

生徒心得

本校では皆が互いに気持ちよく、そして有意義な学校生活を送れるよう、以下のように生徒心得を定めている。いずれも学校や社会で生活していく上での必要最低限のマナーなので、授業や部活動、課外活動の時間や登下校時をはじめとして、あらゆる場所でしっかり心に留め置いて行動すること。

◇登下校時◇

- 1 下校の時間を守ること。
登校は、特別な許可がない限り、8：00以降とする。
下校時間は以下のとおりである。
[Ⅰ・Ⅱ部] 17：15 ※授業や部活動・補講などがある場合、終わり次第下校する。
[Ⅲ部] 21：15
- 2 交通法規を守り、安全に注意する。
- 3 自転車・バイク・自動車通学、及び近隣での活動を禁止する（同乗含む）。
「近隣での活動」とは、一旦帰宅後に友人に会うなどの目的で学校近辺を乗り回すことを指す。

◇所持品◇

- 1 私物の管理はロッカーを使用する。ロッカーは必ず施錠をする。
- 2 貴重品の管理を徹底する。必要以上の大金等は持参しない。
- 3 体育や部活動等で更衣する場合は、必ず指定された更衣室等で更衣し、貴重品は放置せず個人のロッカー等で管理する。
- 4 盗難の被害に遭った場合や物品を紛失・拾得した場合は、直ちに生活指導部へ届ける。

◇学校生活◇

- 1 お互いに挨拶を交わし、集団のルールを守って気持ちよく学校生活を送れるよう心掛ける。
- 2 理由なく遅刻・早退・欠席をしない。やむを得ず遅刻・早退・欠席をする場合は、必ず担任に事前の届け出をする。急な事由の場合は電話で連絡をする。
- 3 本校はノーチャイム制である。時程をしっかり把握して行動する。
- 4 委員会活動や清掃など、割り当てられた仕事は、責任をもって取り組む。
- 5 学校行事やホームルーム活動、生徒会活動には積極的に参加する。
- 6 校内の環境美化に努める。きちんと清掃を行い、ゴミの分別を徹底する。
- 7 ロッカーに個人のシールを貼ったり、器物に落書きをしたり、汚損・破損させたりしない。
- 8 学校内（ロビーや教室、図書室等）や学校外（近隣の道路、コンビニ等）において、ゴミを散らかしたり大声で騒いだりするなど、周りの迷惑になる行動はしない。
- 9 飲食は2階ロビーで行う。昼休みは食堂、2階教室での飲食も可である。
- 10 Ⅲ部の生徒は給食をとることができる。ただし無断・無券での喫食や、他人の予約分を利用しての喫食はできない。またⅠ・Ⅱ部の生徒は給食対象外であり、給食の時間帯に食堂へ入室することはできない。
- 11 公共の場における男女の関わり合いについては、適切なものとする。
- 12 些細なできごとから暴力やいじめに発展することがある。普段から友人やクラスメイトなどと適切なコミュニケーションを取ることが大切である。

◇授業◇

- 1 授業には常に集中して取り組み、努力を重ねる。
授業のルールを守り、授業担当の教員の指示を聞き、取り組むことが大切である。
- 2 授業中に以下のことをしてはならない。
ア 飲食（ガムやアメなど含む）
イ 携帯電話や音楽プレイヤー、ゲーム機などの機器の利用・操作
ウ 帽子を被る、イヤホンをつける
エ 他の生徒の学習を阻害する行為（不必要な私語など）
オ 教員の指示を聞かない
※とくに携帯電話（スマートフォン含む）は、机の中やポケットに入れない。
必ずバッグまたはロッカーにしまうこと。

◇施設使用◇

- 1 学校の施設・設備は大切に使う。万一壊したり、壊れているのを見つかったりしたら、すぐに生活指導部に届ける。
- 2 委員会や部活動等で使用した施設は、使用した団体が責任をもって片付け、戸締りをする。
- 3 学校敷地内の非常階段や近隣の私有地へ立ち入ったり、休業日や早朝・夜間に無断で学校敷地内へ立ち入ったりしない。

◇SNS 等インターネット利用の注意◇

- 1 SNS 等とは twitter, facebook などの SNS だけでなく LINE や各種メッセージサービスを含むインターネットを利用した各種サービスを表す。
- 2 友人やその他の生徒の画像や動画、氏名などの個人情報を、無断で SNS 等へ投稿しない。
- 3 第三者が見た際に飲酒・喫煙が行われていると疑われるような画像・動画・文章を SNS 等へ投稿しない。
- 4 SNS 等で他人を誹謗中傷しない。対象者の氏名等を上げていなくても、第三者が見た際にわかるような投稿はしない。

◇禁止事項◇

- 1 他人への威嚇や脅迫、金銭を要求するなどの恐喝行為は決してしてはならない。これは生徒の安心・安全を脅かす重大な行為である。
- 2 カットとなって叩くなど、突発的な暴力を行わないよう注意する。普段から冷静に対処できるよう努める。
- 3 生徒は、教員の指示や指導に従い、学校生活を送る。時間・場所・場合によって、目上の人に対しての態度や言葉遣いなど、どのように接するべきか考えて行動する。
- 4 殴る・蹴るなどの暴力（傷害）やいじめは決して許さない。安心・安全な学校生活を送る上で許されない、最も重大な行為であり、絶対にしてはならない。
- 5 無免許運転は違法行為であり、重大な事故に発展する可能性のある危険な行為であり、絶対にしてはならない。
- 6 上記の他、法に触れる行為や人権を侵害する行為、一橋生として相応しくない行為は禁止する。このような行為が発覚した場合、厳しく対処する。

生徒心得

充実した学校生活がおくれるようお互いに協力し合い、他人や近隣に迷惑をかけないようにしましょう。また、一人ひとりが一橋高校の生徒であることを自覚して責任ある行動をしてください。

学校生活について

- (1) 登校するときには、生徒証、「通信教育のしおり」、その他、学習に必要な用具を必ず持ってきてください。
- (2) 登校したら生徒昇降口（エントランス）で、各種プリントを受け取って、必ず読んでください。また、掲示板の指示にも目を通してください。
- (3) 貴重品類の自己管理を徹底してください。落し物をした場合、または落し物を拾得した場合は職員室に届け出てください。
- (4) スクーリング受講中は私語、居眠り等を慎み、スマートフォン・携帯電話などの電源は切るようにしてください。また、帽子、サングラスは取りましょう。
- (5) スクーリングの無い時間は、静かに自習等をして過ごしましょう。
- (6) 本校生徒以外の者の校内立入は禁止します。
- (7) 学校管理下での事故による負傷、疾病については、日本スポーツ振興センターから医療費や見舞金が支給される場合があります。該当する場合は申請書と医師の診断書を添えて担任まで申し出てください。
- (8) 以下は、学校の内外を問わず特別指導の対象となります。

- (ア) 自転車、オートバイ、自動車による通学（送迎も含む）
- (イ) 喫煙および喫煙者との同席（登下校時も含む）
- (ウ) スクーリングや考査などにおける本人以外の者の代理出席、代理受験
- (エ) レポートの代筆（返信住所、表紙の記入も含む）
- (オ) SNSへの悪質な書き込み
- (カ) 法令に触れる行為や人権を侵害する行為

校舎・施設の利用について

- (1) エレベーターは使用禁止です。ただし、病気、怪我、障がい、妊娠など特別な事情がある場合には生活指導部まで申し出てください。許可証を発行します。
- (2) 校舎は、定時制課程と共有施設です。大切に使い、汚した時はきちんと清掃してください。ゴミは分別し、所定の場所に捨てましょう。
- (3) 昼食は生徒昇降口（エントランス）または、教室が利用できます。その際、後片づけも忘れずに行ってください。
- (4) 施設・備品などを破損・汚染した場合は実費弁償となります。担任へ速やかに報告してください。